

(第一類 第五号)

衆議院 財務金融委員會 議事録 第二十七号

(三二七)

平成二十三年七月十三日(水曜日) 午前九時三十分開議

出席委員

- 委員長 石田 勝之君
理事 泉 健太君
理事 岸本 周平君
理事 鷲尾英一郎君
理事 山本 幸三君
理事 相原 史乃君
理事 五十嵐文彦君
理事 磯谷香代子君
理事 江端 貴子君
理事 大山 昌宏君
理事 柿沼 正明君
理事 木内 孝胤君
理事 小山 展弘君
理事 近藤 和也君
理事 空本 誠喜君
理事 豊田潤多郎君
理事 中林美恵子君
理事 水野 智彦君
理事 柳田 和己君
理事 和田 隆志君
理事 齋藤 健君
理事 野田 毅君
理事 茂木 敏充君
理事 斉藤 鉄夫君
政府参考人 野田 佳彦君
政府参考人 自見庄三郎君
政府参考人 五十嵐文彦君
政府参考人 篠原 孝君
政府参考人 和田 隆志君

- 政府参考人 上田 健君
政府参考人 小田 克起君
政府参考人 鈴木 明彦君
政府参考人 畑中龍太郎君
政府参考人 滝本 純生君
政府参考人 宮島 昭夫君
政府参考人 田中 敏君
政府参考人 梅田 勝君
政府参考人 清水美智夫君
政府参考人 朝日 弘君
政府参考人 横尾 英博君
政府参考人 黒木 慎一君
政府参考人 伊藤 仁君
政府参考人 西川 健君
政府参考人 伊藤 哲夫君
政府参考人 白川 方明君
政府参考人 山口 廣秀君

- 委員の異動
七月十三日
委員の異動
補欠選任
大山 昌宏君
磯谷香代子君
石井登志郎君
空本 誠喜君
水野 智彦君
相原 史乃君
皆吉 稲生君
同日
補欠選任
小室 寿明君
木内 孝胤君
後藤 祐一君
今井 雅人君
菅川 洋君
水野 智彦君
相原 史乃君
皆吉 稲生君
同日
補欠選任
柳田 和己君
柿沼 正明君
後藤 祐一君
皆吉 稲生君
同日
補欠選任
柳田 和己君
柿沼 正明君

山崎 摩耶君 松原 仁君
七月十三日
所得税法第五十六条の廃止を求める意見書青森県つがの市議会(第五一八六号)
「税と社会保障の一体改革」での消費税増税に反対する意見書(北海道新ひだか町議会)(第五一八七号)
東日本大震災による被災者を更に苦しめ、生活再建の大障害になる消費税増税に反対する意見書(奈良県橿原市議会)(第五一八八号)
は本委員会に参考送付された。
本日の会議に付した案件
政府参考人出頭要求に関する件
参考人出頭要求に関する件
財政及び金融に関する件
財政及び金融に関する件(通貨及び金融の調節に関する報告書)
○石田委員長 これより会議を開きます。
財政及び金融に関する件について調査を進めます。
この際、お諮りいたします。
両件調査のため、本日、参考人として日本銀行総裁白川方明君、副総裁山口廣秀君、審議委員白井早由里君、審議委員石田浩二君、理事山本謙三君、理事田中洋樹君、理事雨宮正佳君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として東日本大震災復興対策本部事務局次長上田健君、内閣府大臣官房審議官小田克起君、大臣官房審議官鈴木明彦君、金融庁監督局長畑中龍太郎君、総務省大臣官房審議官滝本純生君、外務省大臣官房参事官宮島昭夫君、文部科学省大臣官房参

第一類第五号 財務金融委員會議録第二十七号 平成二十三年七月十三日

りません原子力安全委員会による確認のもとで、評価項目、評価実施計画を保安院の方で作成することとしてございます。また、これに沿いまして、まずは事業者が評価を行うこととし、その結果について、保安院がその内容を確認し、さらには原子力安全委員会がその妥当性を確認するという形をとってございます。

○勝又委員 今の、結論的には、要するに原子力安全委員会が最後確認するのが担保という意味ですか。

○黒木政府参考人 お答えいたします。私どもの方におきましても、法令に基づいた規制、これをしっかりとやっているという前提のもとで、私ども及び最後には安全委員会がしっかりと確認するというのが担保だということでございます。

○勝又委員 この一次、二次というのは、なかなかこれは正直言ってみると、議論だと私は思っているんです。

というの、これは別にけちをつけるという意味ではなくて、この一次、二次の一次が、いわゆる今の定期点検を終了したものの再起動ありきで一次評価というものがあるというように思われた時点で、私は逆にエネルギー行政がおかしくなるんではなからうかというふうに思っていて、この一次評価というものの意味をしっかりと、国民と地元自治体、住民に伝えていかなきゃいけないと私は思うんです。

この一次評価をすることに、きちんとした安全性の担保がとれるんだということをきちんと理解してもらい必要があると思うんですけれども、今後、一次評価のあり方というのについて、いわゆる定期点検を終了している原発を持つ自治体や住民にどのように説明しているかというふうにお考えですか。

○黒木政府参考人 御指摘の住民の方々への説明のありようでございます。

十一日の政府統一見解におきましても、今回の安全評価の一つの趣旨として、原子力発電所のさらなる安全性の向上と国民、住民の方々の安心、信頼の確保のために行われるものだとされているところでございます。この趣旨を踏まえまして、地元との理解を得るためには、一次評価の内容を具体化し御説明を行うべく、これは極めて重要であると考えているところでございます。

保安院といたしましては、原子力安全委員会と十分にその評価の中身を検討を進め、地方自治体等に対しまして、丁寧に真摯に御説明をしたいと思いますと考えております。

○勝又委員 言うまでもありませんけれども、原発の耐震性能というのは地域ごとに非常に異なるんだらうというふうに思います。

また一方で、そもそもストレステストというのは外的なものに対するテストですから、安全基準の見直しとは直接関係がないというふうに思うんですけれども、国民の安心ということでは、安全基準の方、これをきちんと、まず暫定のものでも設けて、それで自治体や国民の理解を得るべきではないかとも考えますけれども、いかがでしょうか。

○黒木政府参考人 御指摘の安全基準の話でございます。

私ども、暫定的という形でいえば、緊急安全対策それから電源の強化対策ということで、保安規定それから技術基準などの内規を変えまして、チェックを行ってきたところでございます。

また、あわせて、抜本的なという意味でございますが、先般、原子力安全委員会におきまして、審査の指針それから耐震設計審査指針も含めて、この見直しに着手したところでございます。

私ども、安全委員会の検討に最大限協力をいたしまして、しっかりとした指針、これを抜本的に見直しして策定していくという考えでございます。

○勝又委員 それは、いつごろまとまるんですか。

○黒木政府参考人 まずは、安全委員会の方では

年内に検討の一つのめどとしてございますが、私ども、それに最大限協力して、検討が始まったばかりでございますので一定の時間はかかるかと思っておりますが、努力してまいりたいと考えております。

○勝又委員 年内と言わず、ぜひ急いでいただきたいと思えますね、やはりいろいろな意味でエネルギー需給が逼迫してまいりますから、そういうストレステストに戻りますけれども、そういう中で、一次評価、二次評価の具体的な内容、概要ではなくて、具体的な内容というのはいつ示されるんでしょうか。

〔泉委員長代理退席、委員長着席〕

○黒木政府参考人 お答えいたします。

先般、七月六日の日に、原子力安全委員会の方から私ども経済産業大臣に対して、総合的な評価の手法それから実施計画を報告することが法律に基づいて求められたところでございます。また、十一日の政府統一見解においても、安全委員会の要請に従って実施するという趣旨が記載されているところでございます。

私ども、この政府統一見解等を踏まえまして、一次評価、二次評価に關しまして総合的な評価手法及び実施計画について作成している、その作業を行っている状況でございます。

この一次評価、二次評価の目的が安全性のさらなる向上、また安全性に対する国民、住民の方々の御理解を得るという趣旨でございますので、これを十分実のあるものとするとの意識を持ちつつ、できるだけ早くこの総合的な評価手法、実施計画を安全委員会に報告するよう努力しているところでございます。

○勝又委員 できるだけ早くというのわかるんですが、具体的にはどのぐらいのイメージなんですか。一、二週間の話なのか、一カ月かかるのか、もうちょっとかかるかと言っておられるのか、大体どのぐらいの期間で出されるか、こういうのは見通しというのが大事だと思うんです。

もうちょっとわかりやすく答えてください。

○黒木政府参考人 お答えいたします。官房長官も申していますように、一週間とか数週間のイメージではなく、一日とか二日、そういう日オーダーで、できるだけ早く報告すべく、今検討を、努力しているところでございます。

○勝又委員 近々に出るといっていいですか、近々に出るといっていいですか。

その場合、いわゆる定期点検を終了している原発の問題があるわけで、非常に切迫しているわけですが、この評価期間というのはそれぞれどのぐらいかかるものなのか。そしてまた、一次と二次評価というのは同時並行的に行うものなのか、別々にやるものなのか、お答えをいただきたいと思えます。

○黒木政府参考人 評価期間等の御質問でございます。

まず、一次評価は、定期検査中の起動準備の整った原子力発電所を対象にするようになってございます。二次評価は、すべての原子力発電所を対象にするということになっていくわけでございます。

具体的な評価、これは、まず事業者が実施することになるわけですが、一次評価、これは、定期検査で停止中の原子力発電所の運転の再開の可否について判断するものでございまして、その趣旨を踏まえて、事業者が最大限努力するというふうな認識をしております。また、二次評価につきましては、欧州においてストレステストの検討開始から事業者が最終報告を行うまで、これが一応五カ月というふうになっております。私ども、これが一つの目安になるのではないかと、いうふうな考えているところでございます。

なお、一次評価、二次評価、この二種類の安全評価につきましては、先ほどお話ししましたように、おのおの独立した目的で行われるものでございます。このため、一次評価の対象である、定期検査中で起動準備が整った原子力発電所につきましては、事業者において、一次評価と二次評価、この評価を同時並行的に行うことになるとい

うふうに承知してございます。

○勝又委員 ちよっと一次評価のイメージがわかなかつたんですが、一次評価は、事業者が努力して実施して、具体的にはどのくらいで評価を終えるんですか。大体でいいので、どのくらいの時間で評価を終える項目量なんですか。

○黒木政府参考人 大変恐縮でございますが、現在その評価手法自体を検討しているところでございますので、それを踏まえて、できるだけ、事業者としての責任を全うするために、早くまとめるよう努力されるだろうというところでございまして、ちよっと現時点ではどのくらいかということをお申し上げられる状況にはございません。

○勝又委員 ということは、今の時点では、一次評価の期間が、どのくらいでできて、早くどのくらいで再開できるかという期間的なめどがないということですか。

○黒木政府参考人 現時点では、めどとして何カ月というような形で申し上げられる状況にはないということでございます。

○勝又委員 あと、今、調整運転の段階にある原発が二つありますよね。関電の大飯一号機と北海道の泊三号機。これに対して通常運転の前提になる最終検査の申請をするように求めたという報道がありますけれども、それは事実かどうかということ、この二基は一次評価の対象になるかどうか、お答えください。

○黒木政府参考人 お答えいたします。

御指摘の泊三号と大飯一号でございます。この両号機とも、三月七日、十日、それぞれ原子炉を起動いたしましたので、私も、運転をしている状況にあるので、調整運転というふうには呼んでございます。その調整運転に入っている状況にあるわけでございます。

通常であれば、調整運転に入りまして約一カ月前のところで、出力が定格出力で安定したところになったところで、定期検査の最後の項目でございまして総合検査を実施いたしましたので、定検を終了するという形になっているところでございませ

す。ところが、御承知のように、三月十一日の地震、津波と、それによります福島第一の原子力災害が発生したということもございまして、定期検査は申請主義なわけでございますが、事業者の方で緊急安全対策等を実施するというところで、いつ最終の検査を受けるのか未定という形になっているということでございます。

そろそろ四カ月たつわけでございますが、事業者の方では、緊急安全対策、それから私もが指示いたしましたシビアアクシデントの対策を終了した状態になりましたわけでございますので、法定上受けるべき検査、これは早急に受けるようにというふうな指示しているところでございます。(勝又委員)それで、一次評価の対象になるの(呼ぶ)大変失礼いたしました。

一次評価の対象の施設については、定期検査で停止中の原子力発電所については、運転の再開の可否について判断することになってございまして、私どもの方といたしましては、一次評価ではなく二次評価の対象の施設であるかどうかというふうな考えているところでございます。

○勝又委員 また何かあると嫌なので確認しておきますけれども、今の調整運転中の原発が一次評価の対象外であるというのは、総理は了解していただけますか、あるいは地元自治体は了解していただけますか。

○黒木政府参考人 まず、地元自治体につきましては、これはまず事業者としての対応でございますので、事業者の方が必要な地元自治体等にお話をされているというふうな承知してございます。総理につきましては、直接この話を私の方から上げたわけではございませんので、承知しているかどうか、承知していないという状況でございませ

す。○勝又委員 二つ確認ですけれども、私が聞いているのは、地元自治体はまず了解しているんですかということなんです。このまま通常運転に入るということをその二つの自治体は了解しているのかということですか。

それから、二点目は、総理が聞いていないという中で、これはかなり重要な問題ですね。調整運転中というのはどっちに入るかというのはかなり微妙な問題なんです。そういうことを総理、官邸が知らなくて、本場に判断として大丈夫であるかと私も聞いております。

二点目につきましては、現在、先ほどお話しした状況であるということでございます。

○勝又委員 私は、こういう大事な話はきちんと調整された方がいいと思えますよ。極めて場当たり的にやるのではなくて、やはりきちんと経産大臣と総理としっかりと打ち合わせをして前へ進めていくということが私は求められているというふうな思っております。

そういう中で、電力需給の見通しに移っていきたいんですけども、今まで議論してきたように、これから定期点検が終わった原発が再起動するかどうか不透明な状況、さらには、今月以降も定期点検に入る原発が次から次へと出てくるわけですから、この夏の電力需給見通しは大丈夫なんでしょうか。さらには、東京電力管内、あるいは原発依存度が高い関電の管内、あるいは北電力管内などは心配する向きがありますけれども、現状はどうでしょうか。

○横尾政府参考人 まず、原子力発電所が定期検査等で今停止しているものがそのまま再起動できない場合ということでございますが、まず、東北電力と東京電力の管内は、これはもともと、震災の後、原子力発電所のみならず火力発電所も停止をして大幅な供給力不足に陥った中から、供給力の確保対策をこれまでやってきておりまして、現在の想定される最大需要のピーク時の供給準備率につきましては、東北電力管内がマイナスイナス七・四％、東京電力管内がマイナスイナス九・七％ということでございます。

したがって、東京、東北両電力管内におきましては、ことしの五月の十三日に、電力需給緊急対策本部において夏期の電力需給対策を取りまとめたわけでございます。これに従って、昨年比マイナスイナス一五％を目標に需要の抑制に取り組もうというところで、今取り組んでございます。

それから、関西電力の管内でございますが、これは、仮に再起動できない場合も含め、供給力の積み増しを関西電力で努力をさせていただきますが、現時点でマイナスイナス二・八％というふうな承知をしております。

引き続き、供給力の積み増しに取り組んでいるところでございまして、私どもとしては、その取り組みを精査し、需給バランスの確保に全力を挙げてまいりたいというふうな考えてございます。

○勝又委員 首都圏は一五％の節電で何とか乗り切ろう、乗り切れるのではないかと御答弁だと思えますが、このまま冬に向けて、定期点検を終了したものが次から次へと出ていった場合、この冬は電力需給は大丈夫なんでしょうか。

○横尾政府参考人 委員御指摘のとおり、原子力発電所が定期検査等に入りまして、停止をして、そのまま再起動できないという場合には、そのままですと、この冬の電力需給はこの夏以上に大変厳しくなるというふうな想定をさせていただきます。したがって、原子力発電所が再起動するの

が一番いいわけでございますが、仮にできない場合は代替の供給力の検討というのも各社においては今行っておりますが、いずれにせよ、電力会社の取り組みを精査して、いずれ冬の需給の見通しというのも示していきたいというふうな考えてございます。

○勝又委員 これは極めて重要な話なので、私は、ぜひ早いうちにシミュレーションしていただいて、国民にもきちんと周知していただきたい。原発がこのままとまっていた場合、冬はどういう冬になるのかということも、きちんとした見通しを政府として出すことを御要望申し上げます。